

令和 8 年度

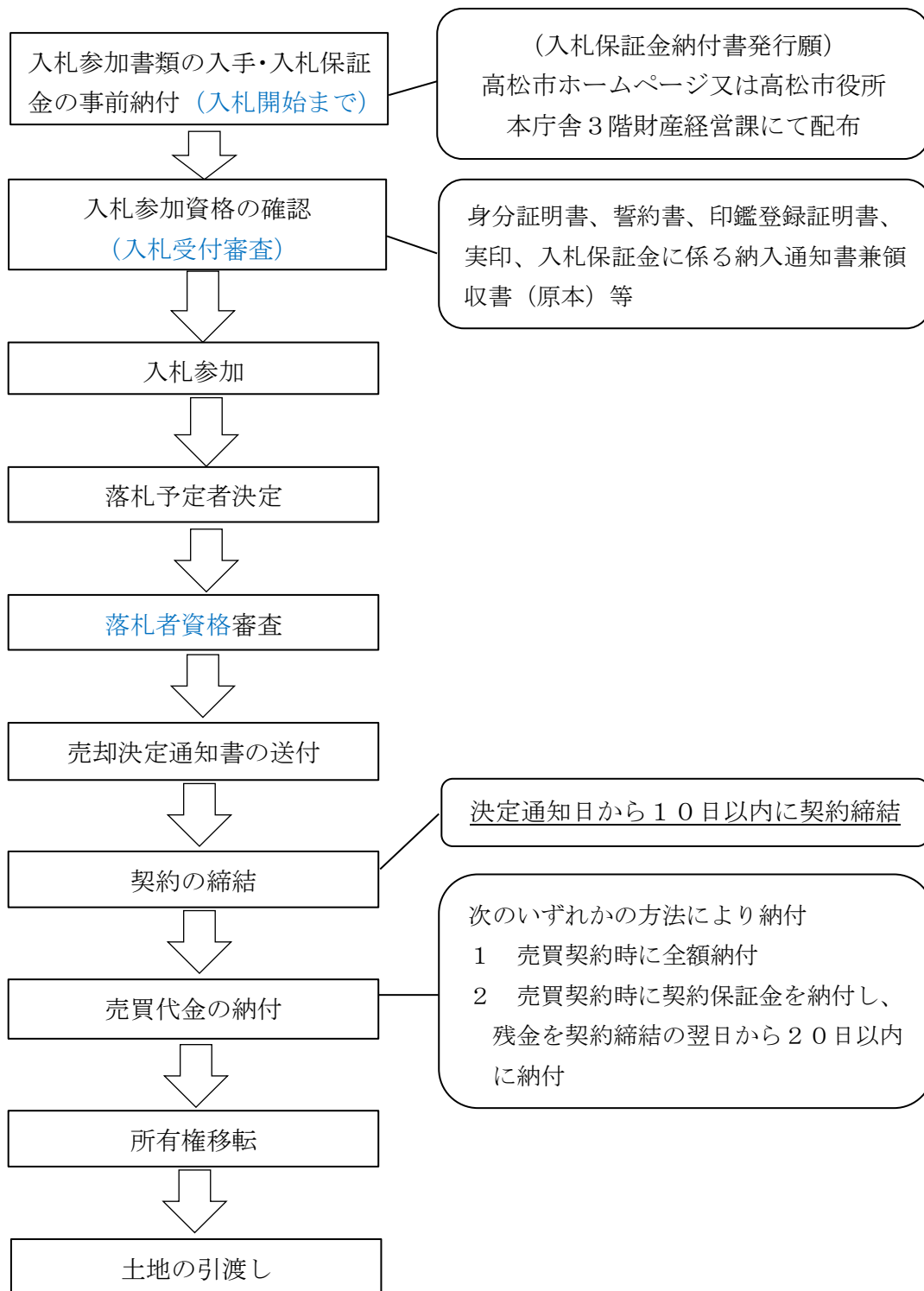
市有財産売却説明書

【一般競争入札】

高 松 市
財政局財産経営課

入札参加希望の方は必ず熟読してください。

市有財産売払一般競争入札及び引渡しまでの流れ



もくじ

一般競争入札による売払全般について

- 1 入札物件 2
- 2 入札の日時・場所 2
- 3 現地説明 3
- 4 入札に参加するための資格 3
- 5 入札参加に必要なもの 3～4
- 6 入札場所に入場できる方について . . 4
- 7 入札について 4～5
- 8 契約について 5
- 9 用途制限 5～6
- 10 所有権の移転等 6
- 11 その他注意事項 6

各種様式及び記載例

- 入札書（様式1） 7～9
- 誓約書（様式2） 10～11
- 委任状（様式3） 12～13
- 役員一覧（様式4） 14～15
- 身分証明書の見本 16

1 入札物件

(1) 物件情報

物件 番号	区分	所 在 地 (地番) ／施設名	登記地目 (現況) ／構造	地積／延床面積 (㎡)
1	土地	高松市庵治町704番12	宅地 (宅地)	126.65
	建物	居宅 (元外国語指導助手用住宅)	木造スレート ぶき2階建	80.76
2	土地	高松市西町721番4	宅地 (更地)	276.39

※物件の詳細については、別紙物件調書を御覧ください。

(2) 予定価格

物件 番号	区分	予定価格 (最低価格)	入札保証金 (事前納付)	契約保証金
1	土地	1,550,000円		
	建物	420,000円		
	合計	1,970,000円	100,000円	200,000円
2	土地	4,800,000円	240,000円	480,000円

※物件の詳細については、別紙物件調書を御覧ください。

※物件番号1については、土地・建物合わせての物件とし、予定価格を下回る価格は無効となります。なお、建物に係る消費税及び地方消費税相当額（税率合計10%）が別途加算されます。

2 入札の日時・場所

入札日時

令和8年8月26日（水）

物件番号1 受付時間：午前10時00分 ～ 10時30分

入札開始：午前10時30分

物件番号2 受付時間：午後 1時00分 ～ 1時30分

入札開始：午後 1時30分

* 当日は受付審査がありますので、お早めに入場してくださるよう御協力をお願いします。入札開始時刻以降で受付審査終了次第、入札を始めます。

入札場所

高松市番町一丁目8番15号

高松市役所 本庁舎3階 33会議室

3 現地説明

原則現地説明は実施しません。入札に参加される方は、事前に現地の確認及び諸規制の状況等の調査を必ず行ってください。

4 入札に参加するための資格

次のいずれにも該当しない方であれば、どなたでも参加できます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項各号に規定する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人）、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- (2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められた者で、その事実があった後2年を経過していない者

注：施行令第167条の4第2項各号は、次のとおりです。

- 1 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- 2 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 3 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 4 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
- 5 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
- 6 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- 7 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- (3) 地方自治法第238条の3第1項に規定する本市の公有財産に関する事務に従事する職員である者

- (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員

5 入札参加に必要なもの

（下記に記載の書類の提出がない場合、又は不備がある場合は、失格となります。）

- (1) 提出書類等

① 個人の場合	ア 実印 イ 身分証明書（本籍地の自治体で発行する文書） 16ページの見本を参照してください。 ウ 誓約書（印鑑登録している印を押印）（様式2） エ 印鑑登録証明書 オ 入札保証金に係る納入通知書兼領収書（原本）
(代理人が入札をする場合)	カ 委任状（印鑑登録している印を押印）（様式3） ※ アは代理人の認印になります。

② 法人の場合	ア 実印 イ 法人登記事項証明書（現在事項） ウ 誓約書（印鑑登録している印を押印）（様式2） エ 印鑑証明書 オ 役員一覧（様式4） カ 入札保証金に係る納入通知書兼領収書（原本）
（代表権のある者以外が入札をする場合）	キ 法人代表者の委任状（印鑑登録している印を押印）（様式3） ※ アは受任者の認印になります。

（注意）身分証明書、法人登記事項証明書、印鑑（登録）証明書は、交付の日から3か月以内のものを添付してください。

※共同で参加する場合は、参加者全員の印鑑が必要となります。

＝身分証明書について＝

身分証明書とは、法律行為を行う能力や財産を管理する能力があること、また経済上の信用状況を証明するものです。

具体的には「禁治産者」「準禁治産者」「後見の登記」「破産宣告（破産手続開始決定）」の通知を受けていないことです。

身分証明書は、本籍地の市区町村に請求してください。

※一般に身分証明書として利用されている免許証などではありませんので、特に御注意ください。

（2）入札保証金

入札開始までに、本説明書2ページの「1 入札物件」に記載の入札保証金を所定の金融機関で納付しなければなりません。入札保証金の納付には、市が発行する納付書が必要です。令和8年8月25日（火）午後5時までに入札保証金納付書発行願を財産経営課まで提出してください。その場で、納付書をお渡しします。入札当日の納付書発行は行いませんので、御注意ください。

※ 入札保証金納付書発行願は、高松市役所本庁舎3階財産経営課で配布しております。また、高松市ホームページでもダウンロードできます。

※ 申請書を提出いただいてから15分ほどで納付書を発行いたします。

なお、落札予定者以外の入札保証金は、適正な請求があつてからおおむね2週間で返還いたします。（入札保証金の返還に必要な請求書は、入札当日配付します。）

6 入札場所に入場できる方について

入札当日、入札場所に入場可能な方は、契約名義人となられる方又は委任状により委任を受けた代理人に限ります。それ以外の方は入場できません。

7 入札について

（1）入札書については、事前に記入又は当日記入していただきます。

（2）入札箱に投入した入札書は、書換え、引換え、又は撤回することはできません。

（3）次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 資格を有しない者又は委任状を提出しない代理人が入札したもの

イ 入札書に記名押印のないもの

ウ 一の入札に同一の入札者又は代理人から2通以上の入札書が提出されたもの

- エ 入札書に記入した文字が解読し難いもの
 - オ 入札金額を訂正したもの
 - カ 入札に関し不正の行為を行った者が入札したもの
 - キ 納付すべき入札保証金を納めず、又はこれが不足している者が入札したもの
 - ク 郵送又は電信により入札したもの
 - ケ 他の入札者の代理人を兼ねた者が入札したもの
 - コ 2人以上の者から委任を受けた者が入札したもの
 - サ 市指定様式以外の入札書を使用したもの
- (4) 開札は入札の終了後、直ちに入札者又はその代理人の立会いのもとで行います。
 - (5) 予定価格以上の価格のうち最高の価格で入札した者を落札予定者とします。
 - (6) 落札になるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、抽選により落札予定者を決定します。抽選の方法については、あみだくじにより行うものとします。くじ引きの順序は参加された順番とし、開札後、直ちに行います。
 - (7) 当日の入札終了後、落札予定者に対して契約についての説明を行います。
 - (8) 落札予定者については、入札参加時に提出した書類により、入札参加資格を満たしているか審査します。その際、香川県警察本部宛に、暴力団等の該当性がないか照会します。入札参加資格を満たしていると確認された者を落札者として決定します。

8 契約について

- (1) 落札したのち、契約者を変更することはできません。落札者が契約者となります。
- (2) 落札者の決定をしたときは、落札者に対し、市有財産（建物付き土地）売却決定通知書により通知します。
- (3) 前号の通知書に記載された通知日から起算して10日以内に、市有財産の売買契約を締結しなければなりません。
- (4) 落札者が前号の期間内に契約を締結しない場合、又は入札参加資格等に違反したと認められる場合は、落札者の決定を取り消し、落札者が納付した入札保証金は、市に帰属することになります。
- (5) 落札者は、契約の締結と同時に、契約保証金（本説明書2ページの「1 入札物件」に記載の額）を所定の金融機関で納付しなければなりません。ただし、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当できます。
- (6) 契約者は、契約を締結した日の翌日から起算して20日以内に、売買代金の全額を納めなければなりません。
- (7) 契約者が契約に違反したとき、又は契約に定める義務を履行しないとき、市長は契約を解除することができます。
- (8) 契約を解除したとき、契約保証金は、市に帰属することになります。
- (9) 印鑑証明書等の発行手数料、所有権移転登記に係る登録免許税等の契約に要する費用は、契約者の負担とします。

9 用途制限

- (1) 契約者は、売買物件を売買契約締結の日から5年間、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することはできません。
- (2) 契約者は、売買物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第

2号に規定する暴力団の事務所の用に供することはできません。

- (3) 契約者は、売買物件を無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体の事務所の用に供することはできません。

10 所有権の移転等

(1) 所有権の移転

売買物件の所有権は、契約者が売買代金の全額を納付したときに移転します。所有権の移転までの間、物件の使用はできません。

(2) 所有権移転登記

所有権移転登記は、売買代金の完納後、市において行いますが、その際、登記に必要な登録免許税その他の費用は、契約者の負担となります。

11 その他注意事項

- (1) 一般競争入札の実施及び契約の締結は、地方自治法、施行令及び高松市の定める規則など法令等の定めるところによるもののほか、この説明書に基づき行います。
- (2) 売却する市有財産は、現況の状態で引渡しとなります。現地調査により現況を十分把握した上、入札に参加してください。
- (3) 建築に関する法令等に基づく制限や、不動産取得税等については、関係機関にお問合せください。
- (4) 共同で入札に参加される場合や外国人が入札に参加される場合は、別途、財産経営課までお問合せください。
- (5) 入札保証金及び契約保証金は、その受入期間について、利子は付しません。
- (6) 提出書類は返却いたしませんので、予め御了承ください。

(様式 1)

入札書

令和 年 月 日

(宛先) 高松市長

住所

氏名 印

上記代理人 住所

氏名 印

次のとおり地方自治法、同法施行令、高松市契約規則その他指示事項を承知の上、入札します。

- 1 入札対象物件（令和 8 年 8 月 2 6 日執行）
（入札しようとする物件に○を付けてください。）

○印	物件 番号	区分	所 在 地（地番） ／施設名	登記地目（現況） ／構造	地積 ／延床面積（㎡）
	1	土地	高松市庵治町 7 0 4 番 1 2	宅地（宅地）	1 2 6 . 6 5
		建物	居宅 （元外国語指導助手用住宅）	木造スレート ぶき 2 階建	8 0 . 7 6
	2	土地	高松市西町 7 2 1 番 4	宅地（更地）	2 7 6 . 3 9

- 2 入札金額（物件番号 1 のみ内訳までご記入ください。）

入札 金額		十億	億	千	百	十	万	千	百	十	円
内 訳	土 地										
	建 物										

(注)

- 1 住所及び氏名は、印鑑登録証明書又は法人登記事項証明書のとおりに記載してください。
2 代理人によって入札する場合は、本人の住所、氏名等のほか、代理人の住所、氏名等を記載し、代理人の印のみ押してください。
3 代理人が入札する場合は、代理人への委任状が必要です。
4 金額欄アラビア数字の記入に当たっては、頭数字の前に「¥」マークを記入してください。
5 入札価額を書き損じたときは、新たな入札書で書き直してください。
6 一度提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回はできません。
7 建物は消費税抜きの金額（1 0 0 / 1 1 0）をご記入ください。（物件番号 1 のみ）

記載例（個人用）

入札書の日付は、記載日ではなく
入札日を記入すること。

入 札 書

令和 年 月 日

（宛先）高松市長

住所
氏名
上記代理人 住所
氏名

印

印

次のとおり地方自治法、同法施行令、高松市契約規則その他指示事項を承知の上、
入札します。

1 入札対象物件（〇〇年〇〇月〇〇日執行）

（入札しようとする物件に○を付けてください。）

○印	物件番号	所 在 地	地 目	地 積
	※	高松市※町※番※	※	※ m ²
○	※	高松市※町※番※	※	※ m ²
	※	高松市※町※番※	※	※ m ²

2 入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
¥	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）

- 住所及び氏名は、印鑑登録証明書又は法人登記事項証明書のとおりに記載してください。
- 代理人によって入札する場合は、本人の住所、氏名等のほか、代理人の住所、氏名等を記載し、代理人の印のみ押してください。
- 代理人によって入札する場合は、代理人への委任状が必要です。
- 金額欄アラビア数字の記入に当たっては、頭数字の前に「¥」マークを記入してください。
- 入札価額を書き損じたときは、新たな入札書で書き直してください。
- 一度提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回はできません。

氏名欄の記載要領（個人）

単名で入札する場合

◆本人が入札

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名 高松太郎 印 実印
上記代理人 住所
氏名

◆代理人が入札

※委任状必要

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名 高松太郎 (押印不要)
上記代理人 住所 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇
氏名 高松次郎 印

共同名義で入札する場合

※代理人の印鑑について実印である必要はありませんが、
委任状に使用したものでなければなりません。

◆本人が入札

（共同人全員が参加）

※持分割合を必ず明記

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
持分 2/3 高松太郎 印 実印
氏名 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
持分 1/3 高松三郎 印 実印
上記代理人 住所
氏名

◆共同名義の1人が代理

※委任状必要

※持分割合を必ず明記

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
持分 2/3 高松太郎 印 実印
氏名 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
持分 1/3 高松三郎 (押印不要)
上記代理人 住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名 持分 1/3 高松太郎 印

※代理人の印鑑について実印である必要はありませんが、
委任状に使用したものでなければなりません。

記載例（法人用）

入札書の日付は、記載日ではなく
入札日を記入すること。

入 札 書

令和 年 月 日

（宛先）高松市長

住所
氏名
上記代理人 住所
氏名

印

印

次のとおり地方自治法、同法施行令、高松市契約規則その他指示事項を承知の上、
入札します。

1 入札対象物件（〇〇年〇〇月〇〇日執行）

（入札しようとする物件に○を付けてください。）

○印	物件番号	所 在 地	地 目	地 積
	※	高松市※町**番**	※	※ m ²
○	※	高松市※町**番**	※	※ m ²
	※	高松市※町**番**	※	※ m ²

2 入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
¥	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）

- 住所及び氏名は、印鑑登録証明書又は法人登記事項証明書のとおりに記載してください。
- 代理人によって入札する場合は、本人の住所、氏名等のほか、代理人の住所、氏名等を記載し、代理人の印のみ押してください。
- 代理人が入札する場合は、代理人への委任状が必要です。
- 金額欄アラビア数字の記入に当たっては、頭数字の前に「¥」マークを記入してください。
- 入札価額を書き損じたときは、新たな入札書で書き直してください。
- 一度提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回はできません。

氏名欄の記載要領（法人）

単名で入札する場合

◆代表者本人が入札

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名 香川株式会社
代表取締役 高松太郎 印（代表者印）
上記代理人 住所
氏名

◆代理人が入札

※委任状必要

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名 香川株式会社
代表取締役 高松太郎（押印不要）
上記代理人 住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名 高松次郎 印

※代理人の印鑑について実印である必要はありませんが、
委任状に使用したものでなければなりません。

共同名義で入札する場合

◆本人が入札

（共同人全員が参加）

※持分割合を必ず明記

住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
持分 2/3 香川株式会社
代表取締役 高松太郎 印（代表者印）
氏名 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
持分 1/3 高松株式会社
代表取締役 高松次郎 印（代表者印）
上記代理人 住所
氏名

(様式2)

誓 約 書

私は、一般競争入札に参加するに当たり次のとおり誓約します。

- 1 私は、次の各号のいずれにも該当しない者です。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人)、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者で、その事実があった後2年を経過していない者
 - (3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員である者
 - (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員
- 2 私は、一般競争入札の落札者として決定された後において前項に規定する事項に反する事実が判明した場合は、当該落札者としての決定を取り消され、売買契約を締結しないこととされても、一切の異議、苦情を申し立てません。
- 3 前項により、売買契約を締結しないこととされた場合において、私が納付した入札保証金が高松市に帰属することを認め、その返還を求めません。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

実印

注意：実印を押印の上、印鑑（登録）証明書を添付

(宛先) 高松市長

記載例

(様式2)

誓 約 書

私は、一般競争入札に参加するに当たり次のとおり誓約します。

- 1 私は、次の各号のいずれにも該当しない者です。
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号に規定する当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者(未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人)、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められた者で、その事実があった後2年を経過していない者
 - (3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する職員である者
 - (4) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第5条に規定する観察処分の決定を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員
- 2 私は、一般競争入札の落札者として決定された後において前項に規定する事項に反する事実が判明した場合は、当該落札者としての決定を取り消され、売買契約を締結しないこととされても、一切の異議、苦情を申し立てません。
- 3 前項により、売買契約を締結しないこととされた場合において、私が納付した入札保証金が高松市に帰属することを認め、その返還を求めません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 〇〇市〇〇町〇〇番〇〇

氏 名 高 松 太 郎

実印

注意：実印を押印の上、印鑑（登録）証明書を添付

(宛先) 高松市長

※ 共同名義で入札に参加される場合、参加者それぞれ1枚ずつ提出してください。

(様式3)

委任状

令和 年 月 日

(宛先) 高松市長

委任者 住 所

氏 名

実印

私は、次の者を代理人と定め、市有財産（建物付き土地・土地）の売払いに係る一般競争入札及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

代理人 住 所

氏 名

印

委任事項

1 下記○印の入札及び開札に関する一切の件。

委任する物件に○を付けてください。

○印	物件 番号	区分	所 在 地（地番） ／施設名	登記地目（現況） ／構造	地積 ／床面積（㎡）
	1	土地	高松市庵治町704番12	宅地（宅地）	126.65
		建物	居宅 （元外国語指導助手用住宅）	木造スレート ぶき2階建	80.76
	2	土地	高松市西町721番4	宅地（更地）	276.39

※（注意事項）

委任者は実印を捺印し、印鑑（登録）証明書（発行から3か月以内のもの）を添付してください。

(様式3)

委任状

令和〇〇年〇〇月〇〇日
(委任した日を記入)

(宛先) 高松市長

委任者 住 所 高松市〇〇町〇〇番地〇〇

氏 名 高 松 太 郎

実印

私は、次の者を代理人と定め、市有財産（土地）の売払いに係る一般競争入札及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

代理人 住 所 高松市〇〇町〇〇番地〇〇

氏 名 高 松 次 郎

印

委任事項

1 下記○印の入札及び開札に関する一切の件。

委任する物件に○を付けてください。

○印	物件番号	所在地	地目	地積
	1	高松市〇〇町〇〇番〇	宅地	〇〇〇. 〇〇㎡
○	2	高松市〇〇町〇〇番〇	宅地	〇〇〇. 〇〇㎡
	3	高松市〇〇町〇〇番〇	宅地	〇〇〇. 〇〇㎡

※（注意事項）

委任者は実印を捺印し、印鑑（登録）証明書（発行から3か月以内のもの）を添付してください。

(様式4)

役員一覧

商号・名称			
所在地			
役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	住所
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	

※ 法人の役員について記載してください。

(様式4)

記載例

役員一覧

商号・名称	香川株式会社		
所在地	〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇		
役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	住所
代表取締役	(タカマツ タロウ) 高松太郎	M・T・ <u>S</u> ・H 20・5・22	高松市〇〇町〇〇番〇
取締役	(タカマツ ジロウ) 高松次郎	M・T・ <u>S</u> ・H 40・11・20	高松市△△町□□番□
監査役	(タカマツ ハナコ) 高松花子	M・T・ <u>S</u> ・H 50・6・1	高松市◇◇町〇〇番〇
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	
	()	M・T・S・H ・	

※ 法人の役員について記載してください。

身分証明書の見本
(本籍地の市町村で発行)

身 分 証 明 書

本 籍

本人氏名

生年月日

1. 禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていない。
2. 後見の登記の通知を受けていない。
3. 破産宣告又は破産手続開始決定の通知を受けていない。

上記のとおり証明する。

令和 年 月 日

〇〇市長

〇 〇 〇 〇

印

◆ お問い合わせ先 ◆

〒760-8571

高松市番町一丁目8番15号

高松市役所 財政局 財産経営課

電 話 087-839-2270

F A X 087-839-2166

H P <http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>

E メール zaisankeieika@city.takamatsu.lg.jp